

生涯学習情報システム「学びネットあいち」構築業務 企画提案募集要領

1 業務目的

平成14年4月に稼働を開始した生涯学習情報システム「学びネットあいち」は、県や市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有している学習講座等の学習情報や動画などの学習教材を、インターネットを通じて広く県民に提供する生涯学習情報システムである。

本県の「あいちDX推進プラン2025」において既存システムのクラウドサービスへの移行を進めていくこととされており、現行システムのサーバ等ハードウェアの再リース期間が令和7年10月に満了することから、サーバ等設置を廃止し、クラウドサービスへの移行及びシステムの新規構築を実施し、その充実を図る。

2 委託業務名

生涯学習情報システム「学びネットあいち」構築業務

3 業務の内容

- (1) 生涯学習情報システムの企画・制作
- (2) システムの運用・保守

4 委託業務の明細

別添「生涯学習情報システム「学びネットあいち」構築業務委託仕様書」の内容のとおり。

5 契約条件

- (1) 委託金額限度額
2,852,000円（消費税及び地方消費税込み）
- (2) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）までとする。
- (3) 委託費の支払条件
事業終了後の精算払いとする。

6 応募資格

応募資格者は、Webシステムの構築やポータルサイトの作成等に豊富な経験を有し、優れた企画力、技術力、ノウハウ等を持っている法人で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県の令和7年5月1日現在の「令和6・7年度入札参加資格者名簿」に登載見込みの業者であること。取扱内容が「業務（大分類）03. 役務の提

供等」「業務（中分類 08. コンピュータサービス）」のうち、下表に掲げる業務分類を全て満たすこと。

業務（大分類）	中分類	小分類
03. 役務の提供等	08. コンピュータサービス	01. システム開発
		02. データ処理
		03. Web ページ作成
		04. インターネット関連サービス
		05. ネットワーク整備
		06. オペレーション
		07. コンピュータ研修
		08. コンピュータサポート業務
		09. システム調査・分析

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

7 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。

(1) 開催日時

令和 7 年 3 月 14 日（金） 午後 2 時から

(2) 実施場所

愛知県生涯学習推進センター（旧中村区役所庁舎 1 階） 研修室 A

(3) 参加申し込み方法

参加希望者は、令和 7 年 3 月 13 日（木）正午までに電子メールにより連絡すること。

電子メール：aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

※ タイトルは「生涯学習情報システム『学びネットあいち』構築業務委託説明会参加申込」とし、本文中に、①貴社名・所属、②参加者氏名（1 社 2 名までとする）、③連絡先（電話、メールアドレス）を記載すること。

(注) 出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

8 応募に関する質問

(1) 質問の受付

企画提案書類作成及び委託業務の内容等に関する質問事項については、令和7年3月26日（水）正午まで（期限厳守）に、別添質問書（様式5）によりあいちの学び推進課あて電子メール又はFAXで送付すること。

(2) 質問に対する回答

受け付けた質問については、令和7年3月28日（金）午後5時までに愛知県教育委員会あいちの学び推進課のWebページに回答を掲載する。

ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合の回答は、Webページに掲載しない。

9 応募方法等

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出する。なお、提出期限までに提出のない場合は、企画提案への参加は不可とする。

(1) 企画提案書の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書（様式1）

(イ) 企画提案書（様式2）

- ・仕様書を熟読の上、仕様書の内容に基づき作成すること。
- ・社名や、社名が推測できるような記述はしないこと。

(ウ) 業務実施体制（様式3）

(エ) 見積書（任意様式、原則A4サイズ）

- ・委託業務に係る見積額を記載して提出すること。
- ・金額は取引に係る消費税及び地方消費税を含めた額（税率10%）とする。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

(オ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）

(カ) その他資料（法人等のパンフレット、実績報告書の写等）

イ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）1部ずつセットすること。

※ただし、(ア) 参加申込書及び(オ) その他資料のうち法人等のパンフレットは正本1部で可。

ウ 提出方法

持参もしくは郵送とする。ただし、郵送の場合、提出先に期限までに確実に到着すること。

エ 提出期限

令和7年4月23日（水）正午（必着）

オ 提出先

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 西庁舎9階
愛知県教育委員会あいちの学び推進課 生涯学習推進グループ
電話 052-954-6781（ダイヤルイン）

(2) 企画提案書作成上の注意

ア 様式は任意とし、用紙サイズはA4（横書き、要ページ番号）、30ページ以内とする。

イ 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、左上をホチキス等で1ヶ所とめる。

ウ 企画提案は1事業者あたり、1案とする。

エ 企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。

オ 企画提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。

カ 提出された企画提案書等は返却しない。

キ 採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

10 提案の審査等

(1) 審査方法

企画提案書の審査は、別に設置する「生涯学習情報システム「学びネットあいち」構築業務委託企画提案審査会」（以下「審査会」という。）において期限までに提出された企画提案書及びプレゼンテーション等により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。

なお、応募が5件を超える場合は、愛知県教育委員会において書面審査による1次審査を行う。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査会

ア 開催日

令和7年5月8日（木）午後2時

イ 場所

愛知県生涯学習推進センター（旧中村区役所庁舎1階） 研修室A

ウ 留意事項

プレゼンテーションの資料は、企画提案書のみとし、追加資料は認めない。いずれの場合も、審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問

合せには応じない。なお、また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(3) 評価基準

審査会においては、以下の評価基準について評価し、総合的な審査を行う。

評価項目		評価基準
1 業務全体の基本方針・体制・スケジュール		
ア	業務全体の基本方針	本事業の主旨や目的を十分理解したうえで、当課の抱える課題を適切に把握・分析し、的確な改善策が示されているか。
イ	類似業務実績・体制・スケジュール	類似業務の実績があるか。また、適した人材が配置され、確実に実行できる体制・スケジュールが確率されているか。
2 提案評価		
(1) 主要機能要件		
ア	学習情報・検索機能	サイト構成等は、必要な学習情報が探しやすく、利便性の高いものとなっているか。
イ	コンテンツ管理機能	CMSは操作しやすく、ウェブサイトの管理に必要な機能が備わっているか。また、適切なセキュリティ対策、障害発生時の対策、アクセシビリティ対策が講じられているか。
ウ	ページデザイン	生涯学習に訴求したサイト構成になっているか。また、ページデザイン等のイメージは適切で訴求力のあるものが提案されているか。
(2) 非機能要件		
ア	利用環境	スマートフォンやタブレットなど、マルチデバイスと連動した効果的な仕組みが提案されているか。
イ	SEO対策	ウェブサイトのアクセス数を向上させるための対策が講じられているか。また、アクセス数を増加させるための費用対効果の高い提案がなされているか。
ウ	データセンター・セキュリティ対策	利用するデータセンターの環境は適切か。また、適切なセキュリティ対策、障害発生時の対策が講じられているか。
エ	システム移行体制	データ移行、ウェブページリニューアル等の作業方法は適切か。
(3) 運用・保守要件		
ア	運用・保守	バージョンアップ、不具合、セキュリティパッチ等への迅速かつ適切な対応ができる体制が確保されているか。
イ	連絡調整	当課と定期的に連絡調整が行える体制が確立されているか。
(4) 独自提案		
ア	独自提案について	独自提案として、効果的な提案がなされているか。
3 見積金額		
ア	本業務の提案価格	見積書の経費項目及び金額は、企画提案内容に対応した経済的な内容となっているか。

(4) 通知

審査の結果は、確定後速やかに応募者全員に通知する。

(5) 契約

ア 契約締結

県は、企画提案書に基づき、委託先候補者と委託事業に係る具体的な事業内容及び経費等について協議を行い、この結果、県と委託先候補者との間で委託事業内容及び委託金額について合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者を協議する者とする。

イ 契約条件等

別添契約書（案）による。

(6) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。

ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

エ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

オ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

カ 県が不適切と判断したとき。

11 その他

(1) 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。

(2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) この要領に定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

12 連絡・問合せ先

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 西庁舎9階

愛知県教育委員会あいちの学び推進課 生涯学習推進グループ

担 当 菊地・佐藤・宍井

電 話 052-954-6781 (ダイヤルイン)

電子メール aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

【愛知県生涯学習推進センター】

交通

名古屋市営地下鉄桜通線「太閤通」駅2番出口より徒歩2分

